

1 書式

(1) 大きさ

ア、イ：A 4

ウ、エ：A 5

(2) その他

ア、イ、ウ、エともに

- ・天穴（穴の間隔80mmで、紙見本のとおり）
- ・薄口使用（紙見本のとおり）
- ・ア、イは、両面黒一色刷
- ・ウ、エは、表面のみ黒赤二色刷
- ・塗工量が両面で30g/m<sup>2</sup>以下
- ・再生利用しにくい加工が施されていないこと
- ・グリーン購入法に適合した仕様である
- ・「横浜市グリーン購入の推進に関する基本方針」に基づいた仕様であること

2 用紙の地色

- ・ア、イ住民票の写し等請求書 うぐいす色
- ・ウ、エ戸籍の附票の写し請求書 ラベンダー色

3 特記事項

- ・アとイは、両面印刷
- ・ウとエは、片面印刷
- ・アとイ、ウとエは同一印刷で配送先の違い

4 校正の回数

原則 2 回

5 納入方法

各区戸籍課及び行政サービスコーナー直納

6 納入期限

令和 6 年 3 月 14 日

(業者提示用・物品出納通知書用)

物品購入等仕様書 (内訳書)						A		
発注局課	西区戸籍課		担当者名	土屋 謙三		320-8335		
納入期限	令和6年3月14日		部分払	しない				
納入場所	横浜市各区役所 横浜市各行政サービスコーナー		用途	事務用				
分類 番号	品名	メーカー・型番 (同等品可)	品質・ 形状等	数量	単位	定価	単価 @	金額
ア	住民票の写し請求書 (区役所納入分)		別紙仕様 書のとおり	664,000	枚			
イ	住民票の写し請求書 (行政サービスコーナー納入 分)		別紙仕様 書のとおり	255,000	枚			
ウ	戸籍の附票の写し請求書 (区役所納入分)		別紙仕様 書のとおり	36,600	枚			
エ	戸籍の附票の写し請求書 (行政サービスコーナー納入 分)		別紙仕様 書のとおり	7,700	枚			
合 計								

(備考)

- 発注に際しては、太枠内の各項目を必ず記入すること。
- 物品出納通知書の内訳書として用いる場合は、契約決定による単価及び金額等を記入すること。

令和5年度 発注数量

1 区役所

担当区	整理番号	係	番号	用紙名	合計	鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子	金沢	港北	緑	青葉	都筑	泉	栄	戸塚	瀬谷	備考
西		戸		戸籍の附票の写し請求書	36,600	3,000	2,000	1,000	2,000	5,000	1,000	1,000	500	2,000	4,000	4,000	1,000	1,000	1,500	3,000	1,000	3,500	100	今年度修正あり（住民票コードに関する記載）
西	4	登	101	住民票の写し等請求書	664,000	110,000	0	10,000	0	36,000	42,000	20,000	5,000	21,000	70,000	85,000	20,000	59,000	21,000	90,000	5,000	0	70,000	

2 行政サービスコーナー

担当区	整理番号	係	番号	用紙名	合計	鶴見駅	横浜駅	上大岡	港南台	二俣川	新横浜	日吉駅	あざみ野	東戸塚	戸塚	備考
西	7	SC		住民票の写し等請求書	255,000	50,000	0	40,000	20,000	38,000	26,000	35,000	46,000	0	0	
西	8	SC		戸籍の附票の写し請求書	7,700	0	2,000	600	1,000	1,000	800	1,000	800	500	0	今年度修正あり（住民票コードに関する記載）

配布先一覧

配 送 先	所 在 地	電話番号
鶴見区役所戸籍課	鶴見区鶴見中央3-20-1	510-1700
神奈川区役所戸籍課	神奈川区広台太田町3-8	411-7031
西区役所戸籍課	西区中央1-5-10	320-8331
中区役所戸籍課	中区日本大通35	224-8291
南区役所戸籍課	南区浦舟町2-33	341-1115
港南区役所戸籍課	港南区港南4-2-10	847-8331
保土ヶ谷区役所戸籍課	保土ヶ谷区川辺町2-9	334-6231
旭区役所戸籍課	旭区鶴ヶ峰1-4-12	954-6031
磯子区役所戸籍課	磯子区磯子3-5-1	750-2341
金沢区役所戸籍課	金沢区泥亀2-9-1	788-7731
港北区役所戸籍課	港北区大豆戸町26-1	540-2250
緑区役所戸籍課	緑区寺山町118	930-2247
青葉区役所戸籍課	青葉区市ヶ尾町31-4	978-2225
都筑区役所戸籍課	都筑区茅ヶ崎中央32-1	948-2251
戸塚区役所戸籍課	戸塚区戸塚町16-17	866-8331
栄区役所戸籍課	栄区桂町303-19	894-8340
泉区役所戸籍課	泉区和泉中央北5-1-1	800-2341
瀬谷区役所戸籍課	瀬谷区二ツ橋町190	367-5641
鶴見駅西口行政サービスコーナー	鶴見区豊岡町2-20	586-0975
横浜駅行政サービスコーナー	西区高島二丁目25-5	453-2525
上大岡駅行政サービスコーナー	港南区上大岡西1-9 B-1	848-0171
港南台行政サービスコーナー	港南区港南台3-3-1	835-2664
二俣川駅行政サービスコーナー	旭区二俣川1-3-2	366-6615
新横浜駅行政サービスコーナー	港北区新横浜2-100	475-1301
日吉駅行政サービスコーナー	港北区日吉2-1-1	565-0013
あざみ野駅行政サービスコーナー	青葉区あざみ野2-1-2	903-8291
戸塚駅行政サービスコーナー	戸塚区戸塚町16-17	862-6641
東戸塚駅行政サービスコーナー	戸塚区品濃町692	825-4994

# 住民票の写し等請求書

Request for Copies, etc., of the Residence Record (Juminhyo)

緑色

(請求先)横浜市

区長

年 月 日

①どなたの証明が必要ですか(除票を請求する場合は、必要な住所・氏名を記入してください)

住所 Address	区		電話番号 TEL	( )
氏名 Name	フリガナ( )	生年月日 Date of Birth	大・昭・平・令 / 西暦(外国籍の方) 年/Y 月/M 日/D	

②どの証明が必要ですか(手数料はすべて1通300円です)

住民票	世帯全員	通	(一部の証明の場合、上記以外の方が必要な方の氏名) (除票、消除者を含む場合は除かれている方の氏名) 氏名 _____ 氏名 _____ 氏名 _____
	世帯の一部	通	
除票	全員・一部	通	
住民票記載事項証明書	全員・一部	通	
除票記載事項証明書	全員・一部	通	

③本籍・世帯主の氏名及び続柄・外国人記載事項等について(原則は省略です。必要な場合は☑をしてください)

本籍    世帯主の氏名及び続柄    (外国人記載事項)    国籍    在留カード番号等    在留資格等  
Name of / relationship to the householder    Nationality    Resident card Number, etc.    Resident Status, etc.

④マイナンバー・住民票コードについて(本人・同一世帯員に限る。原則は省略です。必要な場合は☑をしてください)

マイナンバー    住民票コード  
 利用目的・提出先    勤務先    官公署    金融機関    保険会社    相続手続    番号確認    その他( )

⑤窓口に来た方はどなたですか(以下に☑をしてください) ※本人確認資料の提示をお願いします。

本人    同一世帯員(氏名: \_\_\_\_\_ 生年月日: \_\_\_\_\_ 年/Y 月/M 日/D)

本人・同一世帯員から頼まれた方 ⇒ ⑥をご記入ください ※委任状が必要です(別紙・裏面)

その他の方・法人 ⇒ ⑥～⑧を記入してください(⑦は法人のみ)

⑥窓口に来た方(本人、同一世帯員が現在の住民票を請求する場合は記入不要)

住所 Address		
氏名 Name	電話番号 TEL	

※氏名は自署してください。(自署できない場合、記名押印でも構いません。)

⑦法人の情報

所在地 法人名 代表者名 電話番号	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">法人印</div>
----------------------------	---

⑧利用の目的 ※その他の方・法人、消除者を含む住民票が必要な場合は、具体的に記入し、その内容が確認できる資料をご提示ください。

<input type="checkbox"/> 疎明資料	受付           出力
-------------------------------	--

- ★基本的な人権又はプライバシーの侵害につながるおそれのある場合は交付できません。
- ★第三者請求で住民票を交付する場合は、原則として本籍・続柄・外国人記載事項等を省略します。
- ★偽りその他不正の手段により交付を受けたときは30万円以下の罰金に処せられます。
- ★公的年金の請求の場合等は手数料が免除になる場合があります。窓口にお問合せください。
- ★マイナンバーが記載された証明は、郵送となる場合があります。

本人確認欄

① 運転免許証 旅券 マイナンバーカード 在留カード等 障害者手帳 その他( )

② 健康保険証 年金手帳 介護保険証 後期高齢医療証 その他( )

③ 学生証 法人発行身分証明書 その他( )

疎明( )

124-101

# 委任状

(委任状は本人ご自身で作成してください)

代理人 住所  
Address  
氏名  
Name

年 月 日生  
Date of Birth

私は、上記の者を代理人と定め、次の権限を委任します。

住民票の写し ( ) の請求に関すること  
住民票記載事項証明書

特記事項

年 月 日

本人 住所  
Address  
氏名  
Name

※氏名は自署してください。(自署できない場合、記名押印でも構いません。)

(電話番号 )

# 戸籍の附票の写し請求書

ラベーター

(請求先) 横浜市

区長

令和 年 月 日

■ どちらの証明が必要ですか (本籍が市外にある人の証明はとれません。)

※請求には本人確認資料が必要です。

※鉛筆や消すことのできるペンで書かないでください。

本籍	区		
筆頭者氏名	(戸籍のはじめに書かれている人)		明・大・昭・平・令 年 月 日生
戸籍の附票	全員の写し 300円	通	どの証明が必要ですか <input type="checkbox"/> 窓口に来た人 <input type="checkbox"/> その他 (以下に名前、生年月日を書いてください。)  明・大・昭・平・令 年 月 日生
	一部の写し 300円	通	
戸籍の附票の除票	全員の写し 300円	通	
	一部の写し 300円	通	

次の記載事項は原則省略です。(必要な場合は、☑をしてください。)

本籍・筆頭者氏名

- ★ 在外選挙人名簿登録市町村名の記載が必要な場合は窓口で申し出てください。
- ★ 基本的人権又はプライバシーの侵害につながるおそれのある場合は交付できません。
- ★ 偽りその他不正な手段により交付を受けたときは30万円以下の罰金に処せられます。

窓口に来た人 ( <input type="checkbox"/> 請求者本人 <input type="checkbox"/> 代理人・使者)	住所	電話 ( )
	フリガナ	明・大・昭・平・令 年 月 日生
	氏名	

★ あなたが代理人、使者の場合、委任状等の権限確認書類が必要となります。  
★ 法人が請求する場合は、法人印を押印してください。

請求者は

この戸籍に名前のある人

この戸籍に名前のある人の夫・妻・子・孫・父・母・祖父・祖母

その他の人→以下に請求理由を詳細に記載してください。

請求の理由

疎明資料

権限確認書類	<input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> 資格証明書 <input type="checkbox"/> 社員証 <input type="checkbox"/> 身分証明書 <input type="checkbox"/> その他 ( )
本人確認	① <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 在留カード等 <input type="checkbox"/> 障害者手帳 <input type="checkbox"/> その他 ( )
	② <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 年金手帳 <input type="checkbox"/> 介護保険証 <input type="checkbox"/> 後期高齢医療証 <input type="checkbox"/> その他 ( )
	③ <input type="checkbox"/> 学生証 <input type="checkbox"/> 法人発行身分証明書 <input type="checkbox"/> その他 ( )
	聴聞 ( )

C

C



様式名称	番号	担当区	対応	説明等
戸籍の附票の写し請求書		西	<p>下部★1つ目に「在外選挙人名簿登載市町村名」の後に「及び住民票コード(本人等請求に限る)」を追記。</p> <p>見本 4 のとおり</p>	<p>住民票コードが附票に記録される時期:令和6年5月31日までの政令で定める日</p> <p>「在外選挙人名簿登載市町村名」はすでに記録項目だが、写しの中に求めることが少ないことを考慮し注意書きに掲載。</p> <p>「住民票コード」も同様な位置づけで差し支えないと考えるため</p>

